

		令和 6 年度						令和 7 年度						令和 8 年度		令和 9 年度以降			
項目	事業名	R 6 予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 6 実績	R 6 成果・評価	R 7 当初予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 7 実績	R 7 成果・評価	現状における課題と取組状況	R 8 以降の方向性	担当課・係	
		当初	補正（増減）	決算					当初	補正（増減）	決算見込								
啓発および学び機会の確保（第6条関係）																			
	新条例普及啓発事業（R 6） 共生・意思疎通等促進条例普及啓発事業（R 7）	400	0	323	・普及啓発パンフレットや啓発用サインペンを作成した。条例制定時の条例検討専門部会の委員から意見を聞きながらパンフレットの掲載内容を検討し、分かりやすい内容となるよう努めるとともに、小学生をはじめ、幅広い年代に啓発ができるようパンフレットのデザインや啓発物品を工夫した。県民、関係団体、市町出前講座受講者等に配布した。 ・学校や企業、関係団体等に職員や障害当事者を派遣し、出前講座を実施し条例の啓発を行った。	－	・パンフレット作成数4,000部（当初2,000部＋増刷2,000部） ・サインペン作成数800本 ・出前講座13件	幅広い年代を対象とした普及啓発物品を作成するとともに、出前講座により直接啓発を行うことができた。一方で、県政世論調査による条例の認知度は条例施行後1年半の時点で約15％であり、令和7年度以降も引き続き普及啓発を進める必要がある。	5,384	100	4,438	・わたSHIGA輝く国スポ障害ポ2025の開閉式会場の「おもてなSHIGAエリア」において、障害理解を深める体験ブースを出展し、来訪者に対して啓発した。 ・県民、関係団体、市町、出前講座受講者等に条例啓発パンフレットを配布した。 ・学校や企業、関係団体等に職員や障害当事者を派遣し、出前講座を実施し条例の啓発を行った。	－	・国スポ・障害スポにおける体験ブース来場者数 約650人 ・パンフレット増刷数2,000部 ・出前講座14件	わたSHIGA輝く国スポ障害ポ2025に県内外から来場した多くの方に啓発を行うとともに、包括連携協定の枠組みを活用して県内のローソンの店舗にパンフレットの配架を依頼するなど、効果的な周知に繋がることができた。	条例の認知度が低いことが課題。令和7年度は、国スポ障害ポ大会での啓発や企業と連携等によるパンフレット配布、出前講座の実施により引き続き普及啓発を行っている。	引き続き手法を工夫しながら広く県民等に対して普及啓発を行っていく。	障害福祉課（企画・共生推進係）（社会活動推進室）	
	障害者等の文化芸術活動を支える拠点づくり事業	14,000	△ 855	13,078	・市町で開催する文化イベントに障害の有無にかかわらず、誰もが参加し楽しめるように、手話通訳の配置、字幕タブレットの貸出、音声ガイド席の設置、筆談対応等を行った。	－	【大津市文化イベント】 ・受付筆談対応 ・司会者発言内容の字幕表示 【東近江文化イベント】 ・字幕タブレットの貸出 ・音声ガイド席 ・受付での手話通訳 ・ミュージカルでの手話歌の挿入 【高島文化イベント】 ・受付筆談対応	・今後市町が、自立的に文化プログラムに情報保障を取り入れたり、障害の有無に関わらず誰もが楽しめる取組について考えるきっかけとなった。 ・文化イベントに参加した障害者がいない人にとっても、情報保障への理解を促すきっかけとなった。	8,800	-1,371	7,429	・市町で開催する文化イベントに、障害の有無に関わらず誰もが参加し楽しめるように、手話通訳の配置、字幕タブレットの貸出、ヒアリンググループ席の設置等を行った。	－	【大津市】 ・視覚障害の有無に関わらず楽しめる造形ワークショップの実施 【東近江市】 ミュージカル公演における情報保障 ・字幕タブレットの貸出 ・ヒアリンググループ席 ・受付での手話通訳 ・台本の貸出 【草津市】 ミュージカル公演における情報保障 ・字幕タブレットの貸出 ・ヒアリンググループ席 ・手話通訳（受付、ナレーション） 【愛荘町】 作品制作のワークショップにおいて、移動や体調に不安がある場合は、自宅で制作できるよう配慮	・愛荘町のワークショップでは、移動や体調に不安のある人が自宅で参加され、当事者からは「是非また参加したい」等の感想があり、健常者の参加者からのアンケートでも「共生社会を考えるきっかけとなった」という声が多かった。 ・人材育成においては、県内文化施設担当者・市町文化行政担当者等を対象に鑑賞サポートに関する研修会を行うことで、誰もが楽しめる文化芸術プログラムづくりの考え方や鑑賞サポートのノウハウの習得を図った。	障害のある方がより参加しやすい文化プログラムとなるよう、障害当事者との連携が必要。市町の文化プログラムの企画・運営に障害当事者も参加いただけるよう協力を呼びかけていく。	引き続き県内市町と連携しながら、情報保障の文化プログラムを実施し普及啓発を行っていく。	文化芸術振興課（振興係）	
	びわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業）	46,826	△2,588	44,238	令和6年度に聾話学校が初参加されることを機に、公演中「みんなで歌おう」のコーナーで「翼をください」の手話歌を導入した。	－	・「翼をください」の手話歌を実施した。 ・聾話学校からは、9名の児童に来場いただいた。	・音による振動やホールの大きさを体感いただくことができた。 ・会場全体で児童・生徒が手話に挑戦する姿が見られ、手話に親しむきっかけとなった。	55,203	-3,418	51,785	公演中「みんなで歌おう」のコーナーで「翼をください」の手話歌を導入した	－	・「翼をください」の手話歌を実施し、参加した全ての学校で手話歌を行うことができた。	・音による振動やホールの大きさを体感いただくことができた。 ・会場全体で児童・生徒が手話に挑戦する姿が見られ、手話に親しむきっかけとなった。	公演全体としてどのような配慮・工夫が必要か引き続き検討していきたい。	手話歌を継続するとともに、より多くの方が楽しめる公演となるよう聾話学校等へのヒアリング等を行っていく。	文化芸術振興課（振興係）	

項目	事業名	R 6 予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 6実績	R 6成果・評価	R 7当初予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 7実績	R 7成果・評価	現状における課題と取組状況	R 8以降の方向性	担当課・係
		当初	補正（増減）	決算					当初	補正（増減）	決算見込							
環境の整備（第7条関係）																		
	障害の特性に応じた意思疎通等を支援する者を派遣する体制の整備																	
	聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業内、意思疎通支援者派遣事業（手話通訳・要約筆者）	4,863	0	4,863	聴覚障害者等の自立と社会参加を図るため、手話通訳者、要約筆者の意思疎通支援者の派遣を行った。	－	手話通訳者派遣総数432件、派遣人数942人 要約筆者派遣総数94件、派遣人数283人	派遣により聴覚障害者等の社会参加の促進に寄与した。	5,192	0	5,192	聴覚障害者等の自立と社会参加を図るため、手話通訳者、要約筆者の意思疎通支援者の派遣を行った。	－	手話通訳者派遣総数326件、派遣人数708人 要約筆者派遣総数91件、派遣人数272人	派遣により聴覚障害者等の社会参加の促進に寄与した。	手話通訳者と要約筆者の人材確保が求められる。	養成研修について、聴覚障害者福祉協会と検討を行っていく。	障害福祉課（社会活動推進室）
	盲ろう者社会参加促進事業（盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業）	14,748	0	14,748	盲ろう者の社会参加を促進するため、外出時の通訳・介助者の派遣を行った。	－	総派遣件数、1,871件、4,041時間	派遣により盲ろう者の社会参加の促進に寄与した。	14,185	0	13,198	盲ろう者の社会参加を促進するため、外出時の通訳・介助者の派遣を行った。	－	総派遣件数、1,698件、3,799時間	派遣により盲ろう者の社会参加の促進に寄与した。	男性の登録通訳・介助者の確保、盲ろう者・通訳介助者ともに高齢化が進んでおり支援の工夫が求められる。	盲ろう者向け通訳・介助者養成講座の周知や派遣体制について適宜、しが盲ろう者友の会と検討を行っている。	障害福祉課（社会活動推進室）
	失語症意思疎通支援事業（失語症者向け意思疎通者派遣事業）	319	0	319	失語症者の社会参加を促進するため、登録意思疎通支援派遣を行った。	－	総派遣回数56回、87.5時間、派遣業務を行った支援者13名	派遣により失語症者の社会参加の促進に寄与した。	319	0	319	失語症者の社会参加を促進するため、登録意思疎通支援派遣を行った。	－	総派遣回数44回、193.5時間、派遣業務を行った支援者19名	派遣により失語症者の社会参加の促進に寄与した。	登録意思疎通支援者の人材確保、県民への啓発が求められる。	養成講座の啓発に加え、派遣を言語聴覚士会から別に法人化し、実施できないか担当者と検討していく。	障害福祉課（社会活動推進室）
	発達障害者支援センター運営事業	59,724	0	59,724	発達障害者（児）の支援・教育・雇用等に関わる機関に対して、職員・専門家を派遣し、環境調整や支援についてともに検討を行うこと。	－	機関支援事業519件	派遣により各機関における専門性の向上に寄与した。	59,724	0	59,724	発達障害者（児）の支援・教育・雇用等に関わる機関に対して、職員・専門家を派遣し、環境調整や支援についてともに検討を行うこと。	－	機関支援事業296件	派遣により各機関における専門性の向上に寄与した。	発達障害者（児）の支援・教育・雇用等に関わる機関に対して、職員・専門家を派遣し、環境調整や支援についてともに検討を行う。	発達障害者支援の中心として取り組んでいく	障害福祉課（社会活動推進室）
	障害の特性に応じた意思疎通等に関する相談に応ずる拠点の設置																	
	県立視覚障害者センターの指定管理	41,853	1,254	43,107	指定管理事業について	－	のべ利用者数9,183人 相談件数108件	－	41,853	2,603	44,330	指定管理事業について	－	のべ利用者数8,519人 相談件数84件			R 8年度から5年間の指定管理更新の手続きを行った。引き続き利用者ニーズを把握しながら、適切な運営を行っていく。	障害福祉課（社会活動推進室）
	県立聴覚障害者センターの指定管理	42,975	1,172	44,147	指定管理事業について	－	のべ利用者数5,568人 相談件数216件	－	42,975	2,379	45,353	指定管理事業について	－	のべ利用者数7,399人 相談件数243件	－	利用者数が少し回復。ICT促進に伴い利用増加が見込めるような取り組みが必要。		障害福祉課（社会活動推進室）
	①発達障害者支援センター運営事業 ②発達障害者ケアマネジメント支援事業	①59,524 ②18,000 （3,000×6）	0	①59,524 ②18,000 （3,000×6）	①発達障害者支援センター運営 ②圏域相談支援センター運営	－	①のべ相談件数431件 ②のべ相談件数9,028件	①困難ケースの相談対応や、研修や啓発活動が行われている。 ②圏域ごとの需要に合わせた支援ネットワークを構築されている。	①59,724 ②21,000 （3,000×7）	①0 ②0	①59,524 ②21,000 （3,000×7）	①発達障害者支援センター運営 ②圏域相談支援（2次相談支援）の実施	－	①のべ相談件数3,265件 ②のべ相談件数6,056件	①困難ケースの相談対応や、研修や啓発活動が行われている。 ②圏域ごとの需要に合わせた支援ネットワークを構築されている。	①困難なケースの相談を受けながら、研修や啓発、コンサル業務にあたっている。 ②R7年度より、県内全7圏域で本体制を始めた。湖南圏域における本取り組みへの協力を依頼していきたい。	①県の発達障害者支援に関する相談の拠点として運営していく。 ②ひき続き、湖南圏域の協力を求め、各圏域における発達障害者支援移管する相談の拠点として運営していく。	障害福祉課（社会活動推進室）
	働き・暮らし応援センターの設置	9,671	0	9,671	県内7圏域にセンターを設置し、一般就労が困難な障害者に対する相談・支援事業や拠点機能事業等、福祉および労働の両面から支援を提供している。	働き・暮らし応援センターで支援する在職者数4,300人（R8年度）	登録者数7,151人 在職者数3,796人	生活から就職、職場定着まで一貫した支援を実施しているが、センターへの登録者数、在職者数は増加傾向にあり、障害者と雇用事業主の双方のニーズが高まっている。	9,671	0	9,324	県内7圏域にセンターを設置し、一般就労が困難な障害者に対する相談・支援事業や拠点機能事業等、福祉および労働の両面から支援を提供している。	働き・暮らし応援センターで支援する在職者数4,300人（R8年度）	登録者数7,324人 在職者数3,943人	生活から就職、職場定着まで一貫した支援を実施しているが、センターへの登録者数、在職者数は増加傾向にあり、障害者と雇用事業主の双方のニーズが高まっている。	センターを取り巻く環境としては、圏域ごとに社会資源等の課題に違いがある。センターとしては、登録者数等が増加する一方で、業務量の逼迫、人員体制の確保の困難さ等、負担も増大している。そのため、センターや特別支援学校との会議等により、意見交換や情報共有を行う等、センターや各圏域の実態把握に努めている。	引き続き県内の障害者雇用の実態等を把握し、センターを始めとする関係機関と適宜情報共有等することで、障害者や雇用事業主等それぞれに必要な支援を提供していく。	労働雇用政策課産業ひとづくり推進室 障害福祉課（社会活動推進室）

項目	事業名	R 6 予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 6実績	R 6 成果・評価	R 7 当初予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 7実績	R 7 成果・評価	現状における課題と取組状況	R 8以降の方向性	担当課・係
		当初	補正（増減）	決算					当初	補正（増減）	決算見込							
					（地域の学校等で学ぶ聴覚障害児への支援） ① 聴力測定・補聴器のフィッティング・聴能相談・教育相談 ② 体験入学、交流会、学校説明会 ③ 担当者研修会 ④ 関係機関への訪問による支援 ⑤ きこえとことばの教室 ⑥ 0～2歳児の教育相談 ⑦ 3～5歳児の教育相談 ⑧ 地域の就学指導委員会への参加 ⑨ 滋賀県立総合病院など、健康保健行政との連携	－	①1,072件 ② 68名 ③ 124名 ④ 168回 ⑤ 130回 ⑥0歳月1回、1・2歳週1回 ⑦ 32名 ⑧ 12名 ⑨ 45名	－	－	－	－	（地域の学校等で学ぶ聴覚障害児への支援） ① 聴力測定・補聴器のフィッティング・聴能相談・教育相談 ② 体験入学、交流会、学校説明会 ③ 担当者研修会 ④ 関係機関への訪問による支援 ⑤ きこえとことばの教室 ⑥ 0～2歳児の教育相談 ⑦ 3～5歳児の教育相談 ⑧ 地域の就学指導委員会への参加 ⑨ 滋賀県立総合病院など、健康保健行政との連携	－	①1,264件 ② 68名 ③ 145名 ④ 117回 ⑤ 117回 ⑥0歳月1回、1・2歳週1回 ⑦ 34名 ⑧ 15名 ⑨ 42名	－	乳幼児前半からの対応が必要になってきている。地域で学ぶ聴覚障害児生が増加していることから、本校への相談件数も増加し続けている。難聴や聴覚障害のある子どもたちの聴覚管理や聴能補償を担う学校として、聴能機器の更新とメンテナンスに係る諸検査実施の予算化がされていないこと等は、課題としてあげている。	令和7年度の具体的な取組内容にある事業は、本校がセンター的機能を担うところにより令和9年度も引き続き実施。青年期の支援ニーズの掘り起こしや関係機関との支援ネットワーク構築が喫緊の課題。	聾話学校
	その他の必要な環境の整備																	
	手話リンクによる問い合わせ対応	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	総合案内と障害福祉課に導入。利用者は現在0件。	継続	広報課 障害福祉課（社会活動推進室）
	障害者雇用に係る国の支援制度の周知等	1,593	0	869	○障害者雇用促進・定着推進セミナーでの参加企業への行政機関支援制度の周知 ○障害者雇用促進ガイドブックによる行政機関支援制度の周知	－	（セミナー）1回目52人、2回目35人参加（ガイドブック）関係機関へ5,000部配布	セミナーやガイドブックを通じて企業に対し合理的配慮や支援制度の理解を深めることができた。	1,693	-286	1,138	○障害者雇用促進・定着推進セミナーでの参加企業への行政機関支援制度の周知 ○障害者雇用促進ガイドブックによる行政機関支援制度の周知	－	（セミナー）基調講演・事例紹介：19名参加。企業見学：9名参加（ガイドブック）関係機関へ4,000部配布	セミナーやガイドブックを通じて企業に対し合理的配慮や支援制度の理解を深めることができた。	更なる県内企業への啓発	引き続き手法を工夫しながら、企業に対して制度周知等を図っていく。	労働雇用政策課産業ひとづくり推進室
人材の確保等（第8条関係）																		
	障害の特性に応じた意思疎通等を支援する者の確保、養成および資質の向上																	
	聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業（手話通訳者養成・研修事業、手話通訳士養成講座開催事業、要約筆記者養成・研修事業）	5,130	0	5,130	手話通訳者・手話通訳士・要約筆記者の養成を行う	－	・手話通訳者養成講座ⅠⅡⅢ受講48名、修了44名 全国統一試験受験27名、合格者2名 ・手話通訳士養成講座受講9名 ・要約筆記者養成講座受講19名、修了14名 認定試験受験15名、合格者3名	養成講座の受講者は一定数確保できているが、合格者の増加が課題である。	5,284	0	5,284	手話通訳者・手話通訳士・要約筆記者の養成を行う	－	・手話通訳者養成講座ⅠⅡⅢ受講55名、修了39名 全国統一試験受験35名、合格者5名 ・手話通訳士養成講座受講6名 ・要約筆記者養成講座受講9名、修了9名 認定試験受験16名、合格者2名	養成講座の受講者は一定数確保できているが、合格者の増加が課題である。	利用者が少し回復。ICT促進に伴い利用増加が見込めるような取り組みが必要。	手話通訳者全国統一試験対策として、再受験者向けの養成講座を実施予定である。	障害福祉課（社会活動推進室）
	盲ろう者社会参加促進事業（盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業）	567	0	567	盲ろう者向け通訳・介助者の養成を行う	－	受講11名、修了12名	継続して受講者を確保できるよう努めていく。	568	-	684	盲ろう者向け通訳・介助者の養成を行う	－	受講10名、修了10名	継続して受講者を確保できるよう努めていく。	男性の通訳・介助者を増やすことが必要である。	男性の通訳・介助者を増やすことについて検討していく。	障害福祉課（社会活動推進室）
	失語症意思疎通支援事業（失語症者向け意思疎通者派遣事業）	1,351	0	1,351	失語症者向け意思疎通支援者の養成を行う	－	受講4名、修了4名	継続して受講者を確保できるよう努めていく。	1,300	0	1,300	失語症者向け意思疎通支援者の養成を行う	－	受講10名、修了10名	継続して受講者を確保できるよう努めていく。	養成講座の周知が必要である。	養成講座の周知等について検討していく。	障害福祉課（社会活動推進室）
	発達障害者支援ケアマネージャー研修事業	846	0	846	発達障害者支援を専門的に実施することができる人材の育成	－	ベーシックコース37名受講 アドバンスコース6名受講	アドバンスコース受講生6名のうち5名が最後まで受講され「発達障害者支援ケアマネージャー」として認証された。	846	0	846	発達障害者支援を専門的に実施することができる人材の育成	－	ベーシックコース18名修了 アドバンスコース2名受講 1名修了	ベーシックコースでは、福祉関係者だけでなく、様々な分野からの参加があった。アドバンスコース受講生2名のうち1名が「発達障害者支援ケアマネージャー」として認証された。	・研修日程が多く、年間を通して受講しにくいとの声があった。複数年度で必要な単位を取る形に移行し始めた。 ・アドバンス修了生の資格更新について整理した。	養成研修だけでなく、フォローアップ研修も行い、発達障害者支援人材の育成を図る。	障害福祉課（社会活動推進室）
情報の発信等（第9条関係）																		
	障害の特性に応じた言語その他の手段を利用して情報を発信																	
	手話タイム・プラスワンの放送	8,470	－	8,470	県内のニュースについて、手話と字幕を用いて、聴覚障害者にも分かりやすく紹介する	－	年間放映20回 滋賀県公式YouTubeにアーカイブを掲載	番組を通じて広く県内に向けて発信ができた	8,470	8,470	8,470	県内のニュースについて、手話と字幕を用いて、聴覚障害者にも分かりやすく紹介する	－	年間放映20回 滋賀県公式YouTubeにアーカイブを掲載	番組を通じて広く県内に向けて発信ができた	R7同様に年間20放映予定	両課の視点で番組内容等を確認し、発信を続けていく。	広報課
	知事定例記者会見の手話通訳	60	－	0	毎週火曜日に実施している知事会見の冒頭部分について手話通訳を配置	－	年間42回実施（県の手話通訳士が対応できない場合の派遣に係る予算措置）	聴覚障害のある方へ情報を発信できた	60	0	15	毎週火曜日に実施している知事会見の冒頭部分について手話通訳を配置	－	年間44回実施（県の手話通訳士が対応できない場合の派遣に係る予算措置）	聴覚障害のある方へ情報を発信できた	特になし	引き続き実施	広報課
	広報紙点字版・CD版の制作	1,420	－	1,403	紙広報誌「滋賀プラスワン」の掲載情報を、点字版・音声版で作成、発行する	－	点字版：年間4回、各回146部発行 音声版：年間4回、各回236部作成	県内の視覚障害者の方にも広報誌掲載情報を届けられた	1,425	△47	1,373	紙広報誌「滋賀プラスワン」の掲載情報を、点字版・音声版で作成、発行する	－	点字版：年間4回、各回142部発行 音声版：年間4回、各回228部作成	県内の視覚障害者の方にも広報誌掲載情報を届けられた	利用者は年々減少傾向にある	引き続き工夫しながら、広報誌掲載情報を広く発信していく。	広報課
災害時等において、必要な情報を取得する必要な措置																		
	滋賀県防災情報マップの活用による情報提供								3,443	-	3,443	政府の地震調査研究推進本部が、色覚障害者の方が見分けにくい色を選けた配色に変更する方針を示したため、滋賀県防災情報マップの地震リスクマップを国が示す配色方針へ修正を行う。	－	防災情報マップ開発者に契約を行い、マップの修正業務を行った。	より多くの方の利用促進と正確な情報提供につながった。	滋賀県防災情報マップの地震リスクマップについて色覚障害者の方が見分けにくい色を選けた配色に修正を行った。	よりよい防災情報マップの運営を検討していく。	防災危機管理局
	滋賀県防災アプリの開発、運用	0	28,398	28,398	広く県民へ防災気象情報等を的確に伝え、避難行動を促す「防災アプリ」の開発に着手	－	防災アプリ開発プロジェクトチームを立ち上げ、部局間連携による仕様検討を実施	－	28,398 2,402	0	28,398 2,402	「防災アプリ」を開発し、年度末までに公開する。開発にあたりR8.1に視覚障害者6名にデモ版を体験してもらい使用性に問題がないことを確認いただいた。	－	「防災アプリ」を開発し、年度末までに公開した。	－	アプリの普及・啓発の実施	アプリの普及・啓発の実施	流域政策局、道路保全課、防災危機管理局

項目	事業名	R 6 予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 6実績	R 6成果・評価	R 7 当初予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 7実績	R 7 成果・評価	現状における課題と取組状況	R 8以降の方向性	担当課・係
		当初	補正（増減）	決算					当初	補正（増減）	決算見込							
情報通信機器等の利用方法の習得に係る取組（第10条関係）																		
	障害者ICT活用総合支援事業 ①障害者ICT支援センター・ICTサロン運営事業 ②障害者ICTボランティア養成・派遣事業 ③視覚障害者ICT講習会・相談支援事業	18,140	0	18,140	障害者等の情報通信技術（ICT）の利用機会の拡大や活用能力の向上を図り、情報へのアクセスを円滑に行えるよう支援することにより、障害者等の自立と社会参加の促進を目的としている。 ①障害者のICT利活用に関する総合的なサービス提供拠点として、障害者ICT支援センターを設置し、さらに、県内の福祉圏域に障害者が気軽に訪れる「障害者ICTサロン」を設置することにより、障害者の情報通信技術の利用機会の拡大を図る。 ②障害者等に対し、ICT機器等の使用に関する支援を行うため、障害者福祉の基礎知識、障害者の情報入手と活用、ICTボランティア活動の実際、支援技術に関する実習等の講習を実施し、ICTボランティアを養成する。また、ICTボランティアとして登録を行った者を派遣する。 ③視覚障害者がパソコンを利用するためにパソコンの基本操作、キーボード操作、メール送受信、ホームページ閲覧等の必要な訓練・指導を行う。	—	①ICT支援センター（延べ相談回数183件） ICTサロン（県内7つのサロンを設置、サロン開催日数334回、サロン延べ利用者数1,532人） ②ボランティア養成研修（新規5名、フォローアップ20名）、ボランティア派遣利用者数1,142人） ③講習会受講者数24名、相談件数776件	関係機関および多職種との連携を行いながら事業目的に沿った実施ができた。 今後の課題として、ICTセンターやサロン、市町を含めた支援体制や役割の明確化が求められる。	18,247	0	18,247	障害者等の情報通信技術（ICT）の利用機会の拡大や活用能力の向上を図り、情報へのアクセスを円滑に行えるよう支援することにより、障害者等の自立と社会参加の促進を目的としている。 ①障害者のICT利活用に関する総合的なサービス提供拠点として、障害者ICT支援センターを設置し、さらに、県内の福祉圏域に障害者が気軽に訪れる「障害者ICTサロン」を設置することにより、障害者の情報通信技術の利用機会の拡大を図る。 ②障害者等に対し、ICT機器等の使用に関する支援を行うため、障害者福祉の基礎知識、障害者の情報入手と活用、ICTボランティア活動の実際、支援技術に関する実習等の講習を実施し、ICTボランティアを養成する。また、ICTボランティアとして登録を行った者を派遣する。 ③視覚障害者がパソコンを利用するためにパソコンの基本操作、キーボード操作、メール送受信、ホームページ閲覧等の必要な訓練・指導を行う。	—	①ICT支援センター（延べ相談回数1,003件） ICTサロン（県内7つのサロンを設置、サロン開催日数204回、サロン延べ利用者数1,244人） ②ボランティア養成研修（新規2名、フォローアップ32名）、ボランティア派遣利用者数人） ③講習会受講者数18名、相談件数893件	関係機関および多職種との連携を行いながら事業目的に沿った実施ができた。 今後の課題として、ICTセンターやサロン、市町を含めた支援体制や役割の明確化が求められる。	今後のサロン運営やボランティア人材確保について課題がある。	地域に根差したサロン運営についての検討を行っており、各サロン担当者と委託先担当者を交えて検討を行う予定である。 またボランティアの人材確保も課題であり、DX推進課とも連携しながら人材確保について検討を行っている。	障害福祉課（社会活動推進室）
県民等の取組に対する支援（第11条関係）																		
	情報の提供、助言その他の必要な支援																	
	発達障害支援体制整備事業	500（100×5団体）	0	500（100×5団体）	—	世界自閉症啓発デーに合わせた県民講座の開催（延べ1,301名受講）他	各団体がそれぞれ研修を実施し、県民啓発につながった。	500（100×5団体）	0	500（100×5団体）	各団体による発達障害者支援に関わる県民向け啓発研修の実施。	—	各団体が県民向けに発達障害者支援に関わる啓発研修を実施した。	各団体がそれぞれ研修を実施し、県民啓発につながった。	実施にあたり、予算の増額を求められている団体もある。	ひき続き、県民啓発を各団体に委託していく。	障害福祉課（社会活動推進室）	
調査研究の推進等（第12条関係）																		
	発達障害者支援センター運営事業	59,724	0	①59,724	相談・支援状況を分析し、滋賀県における発達障害に関する課題について整理すること。	—	各市町、各圏域との連携状況の把握、傾向の分析	集約結果を市町発達支援室・センター等連絡会議や滋賀県発達障害者支援施策推進会議にて公表。	59,724	0	59,724	相談・支援状況を分析し、滋賀県における発達障害に関する課題について整理すること。	—	各市町、各圏域との連携状況の把握、傾向の分析	集約結果を市町発達支援室・センター等連絡会議や滋賀県発達障害者支援施策推進会議にて公表。	各市町、各圏域との連携状況の把握、傾向の分析	ひき続き、情報の集約分析を行う。	障害福祉課（社会活動推進室）

項目	事業名	R 6 予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 6実績	R 6成果・評価	R 7 当初予算額（千円）			具体的な取組内容	目標・指標	R 7実績	R 7 成果・評価	現状における課題と取組状況	R 8以降の方向性	担当課・係
		当初	補正（増減）	決算					当初	補正（増減）	決算見込							
学校等の設置者による啓発等（第16条関係）	啓発および学ぶ機会の確保																	
	公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金	285	0	0	（１）啓発（条例啓発パンフレットを学生相談室に配架） （２）学ぶ機会の確保（テキスト・定期試験等点訳、障害学生等教育サポーター人件費、点字用紙等の消耗品購入）	－	（１）条例啓発パンフレットの配架（通年） （２）については対象学生がいなかったため実績なし	（１）学生が多く来室する学生相談室に条例啓発パンフレットを配架し、条例の普及啓発に努めた。 （２）については対象学生がいなかったため実績なし	285	0	0	学ぶ機会の確保（テキスト・定期試験等点訳、障害学生等教育サポーター人件費、点字用紙等の消耗品購入）	－	対象学生がいなかったため実績なし	対象学生がいなかったため実績なし	学内掲示板等での条例啓発パンフレットの掲示を行う。	引き続き手法を工夫しながら広く学生等に対して普及啓発を行っていく。	高等教育振興課
	学生および保護者への必要な相談体制の整備																	
	手話通訳者の派遣	530	0	355	手話通訳者派遣経費の令達申請があった県立高等学校・県立中学校に対し、必要経費を令達。	－	8校20件	－	530	0	231	手話通訳者派遣経費の令達申請があった県立高等学校・県立中学校に対し、必要経費を令達。	－	5校10件	－	事業ではないため、各校に周知はしていない。	同規模の支援を継続予定。	高校教育課
	就学指導相談費	38		30	特別支援教育に係る協議会や、特別支援学校での就学相談等で、必要に応じて手話通訳を派遣し合理的配慮を行った。			就学相談等で障害の特性に応じた手段による相談体制を整備することができた。	38	0	38	特別支援学校での就学相談等で、必要に応じて手話通訳を派遣し合理的配慮を行った。	－	1校9件	就学相談等で障害の特性に応じた手段による相談体制を整備することができた。	引き続き、手話等による意思疎通等の合理的配慮を行い、障害の特性に応じた相談体制を整備している。	引き続き、手話等による意思疎通等の合理的配慮を行い、障害の特性に応じた相談体制を整備していく。	特別支援教育課
	公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金	8,955	0	8,678	障害学生支援室の運営（相談室人件費、専門外部有識者報酬、学生サポーター人件費）	－	合理的配慮を受けている学生143人 初回相談件数 128件（継続相談除く） （経費執行は相談員人件費のみ）	申し出のあった学生、周囲から相談のあった学生から話を聞き、必要な支援を行った	8,966	0	8,966	障害学生支援室の運営（相談室人件費、専門外部有識者報酬、学生サポーター人件費）	－	合理的配慮を受けている学生165人 初回相談件数170件（継続相談除く） （経費執行は相談員人件費のみ）	申し出のあった学生、周囲から相談のあった学生から話を聞き、必要な支援を行った	引き続き相談支援を行う。学内掲示板等での条例啓発パンフレットの掲示を行う。	学修活動の様々な場面で、障害学生の申し出に基づき、修学上必要な支援を提供する。	高等教育振興課
	職員への研修の実施その他の必要な措置																	
	センター管理運営費	500	0	57	受講者のコミュニケーション支援のため、聴覚障害のある受講者が研修を円滑に受講できるよう、事前に手話通訳士の派遣を調整・依頼する体制を整えている。受講申込時に必要な支援内容を確認し、通訳士の確保、会場での配置、資料の事前共有などを行い、受講環境の整備に努めている。	－	・ステージ研修手話通訳料（3時間×3件） ・旅費（3件）	複数回の研修において聴覚障害のある受講者に対し手話通訳士を依頼し、円滑な情報伝達と理解促進を実現した。受講者からは「内容を十分に理解できた」「安心して参加できた」といった肯定的な声が寄せられた。障害の有無にかかわらず誰もが参加しやすい研修環境の整備のため、今後も継続的な実施が望まれる。	500	0	0	受講者のコミュニケーション支援のため、聴覚障害のある受講者が研修を円滑に受講できるよう、事前に手話通訳士の派遣を調整・依頼する体制を整えている。受講申込時に必要な支援内容を確認し、通訳士の確保、会場での配置、資料の事前共有などを行い、受講環境の整備に努めている。	－	なし	－	手話通訳士の依頼にあたっては、手話通訳料・旅費等の費用が発生するため、安定的な予算の確保が必要である。	受講者が安心して研修を受講できる環境整備を継続的に推進する。次年度以降も、手話通訳士の派遣体制を維持し、必要な予算の確保に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、より柔軟かつ円滑な支援が可能となるよう進める。	高校教育課（総合教育センター）
	公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金	39	0	0	障害学生等支援研修会の開催（2回）	－	9月と3月に開催	本学職員および県保健所、精神保健福祉センター職員を講師として 第1回「障がい学生へのサポート ～自己理解と合理的配慮～」 第2回『ゲートキーパーとは』～「消えてしまいたい」「もう、死んでしまいたい」と訴えられたらどのように声を掛けますか？～ ～と題して実施、対面と動画配信による教職員向けの研修を行い、理解を深めた	39	0	39	障害学生等支援研修会の開催（2回）	－	9月と11月に開催	学校医および県保健所、精神保健福祉センター職員を講師として 第1回『大学生の自殺関連行動（自傷を含む）のケアについて』 第2回『大学教職員向けのゲートキーパー研修』 と題して実施、対面と動画配信による教職員向けの研修を行い、理解を深めた。	教職員向けの研修を引き続き実施する。 学内掲示板等での条例啓発パンフレットの掲示を行う。	学修活動の様々な場面で、障害学生の申し出に基づき、修学上必要な支援を提供する。	高等教育振興課